

日中平和友好条約締結45周年記念事業

# チャイナ フェスティバル 2023

## 【出店募集要項】

開催日：2023年9月9日(土)、10日(日)

会場：代々木公園 イベント広場

**必ず資料をご確認の上、お申し込みください。**

※ご出店ルールは変更になる場合があります。  
変更の際は速やかにご案内いたします。

チャイナフェスティバル実行委員会事務局

TEL 080-4679-0699

E-mail : [shop@chinafes.net](mailto:shop@chinafes.net)

公式サイト <https://www.chinafes.net/>

# 1. 開催概要

- 名称 : 日中平和友好条約締結45周年記念事業  
「チャイナフェスティバル2023」
- コンセプト : 日中平和友好条約締結45周年にあたり、広く一般に向けて中国文化に触れる機会を増やし、「日本人に本当の中国の良さを伝える」日中文化交流イベントとして開催いたします。
- 内容 : 「伝統文化・芸能」、「青少年交流」、「飲食・物産」、「企業紹介」出店および、中国本土からアーティスト、芸術団の派遣、日本国内の著名アーティストによる公演。
- 日時 : 2023年9月9日(土)、10日(日) 両日とも10:00~20:00
- 会場 : 代々木公園 イベント広場  
所在地 : 東京都渋谷区神南2-3 代々木公園 B地区
- 入場料 : 入場無料 ※雨天決行 荒天中止

## ■アクセス

- ・JR原宿駅 表参道口 下車 徒歩5分
- ・JR渋谷駅 下車 徒歩20分
- ・東京メトロ千代田線・副都心線 明治神宮前(原宿)駅(CO3、F15)下車 徒歩5分
- ・東京メトロ千代田線 代々木公園駅(CO2)下車 徒歩5分
- ・小田急線 代々木八幡駅 下車徒歩7分



- 出店数 : 中華料理店を中心とした飲食店(40ブース)  
中国関連の店舗・企業、自治体、団体、NGO、NPO等(40ブース)  
合計約80ブース
- 主催 : チャイナフェスティバル実行委員会

## 2. 出店募集要項

出店募集の詳細は、下記のとおりです。

### 【激辛企画ゾーン】

飲食ブースエリアに激辛をテーマにした企画ゾーンを作る予定です。

激辛エリア出店者様は、激辛メニューをメインメニューとしてください。

ブース看板は事務局側で激辛エリアの統一看板を制作、設置しますので、出店者様側でご用意いただかなくて結構です。

※看板に使用するメニューの写真素材はご提供ください。

出店カテゴリー	募集数	出店料 (税込)	ブースサイズ／付帯設備
飲食ブース (激辛ゾーン)	6ブース	350,000円	<b>テント間口3.6m×奥行5.4m</b> 床面養生／机2台、椅子2脚／冷蔵庫（140ℓ程度）／ 手洗い設備／電源1.5kW／蛍光灯 ※テント横幕付き  【2ブース共同使用】 上下水道／2槽シンク／消火器  【ブース看板】 ブース看板（W3,600×H900程度）製作、設置
飲食ブース (一般)	30ブース	300,000円	<b>テント間口3.6m×奥行5.4m</b> 床面養生／机2台、椅子2脚／冷蔵庫（140ℓ程度）／ 手洗い設備／電源1.5kW／蛍光灯 ※テント横幕付き  【2ブース共同使用】 上下水道／2槽シンク／消火器
キッチンカー	4台	220,000円	車両1台分のスペース ※土間渡し 電源1.5kW供給
物販・展示・ 食材物販ブース	40ブース	220,000円	<b>テント間口3.6m×奥行3.6m</b> 机2台、椅子2脚／電源1.0kW／蛍光灯 ※テント横幕付き

※出店料は2日間の金額です。

※2日間、ブース運営できる方に限ります。1日のみの出店は不可といたします。

※出店が確定した店舗様には、後日出店マニュアル、レンタル備品カタログなどをご案内します。

※募集数は、お申込みの状況により変更となります。

※付帯設備の内容は変更になる場合があります。

### 【出店者様の準備日】

ご出店者様のブース準備は、本番前日、9月8日(金)15時～20時を予定しています。

### 3. お申込みから出店確定まで

**出店申込書をご提出いただいただけでは出店確定とはなりません。**

**また、期日までにご入金いただけない場合は、キャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。**

**申込受付期間**

**8月4日締切**

**出店確定通知**

**随時対応**

**出店料ご入金期限**

**8月31日まで**

#### 【出店確定までの流れ】

- ①出店申込書および必要書類を事務局までご提出ください。事務局で審査を行います。  
↓
- ②出店確定通知  
準備が整い次第、出店の可否、出店料ご請求書などをご案内いたします。  
↓
- ③出店料のお支払い (8/31ご入金期限) ⇒ ご入金確認後、正式に出店確定となります。

※応募多数の場合は、受付を終了する場合があります。予定数に達しない場合は引き続き募集をいたします。  
販売品目など確認の上、当フェスの趣旨に合っている店舗を優先して選定いたします。  
尚、出店ブースの場所は、事務局で決定いたします。

#### 【注意事項】

※都合により出店を取り止める場合は、必ず事務局までご連絡ください。

※ご入金期限までに出店料をご入金いただけない場合は、出店者様都合によるキャンセルとなります。

※出店確定後は下記のキャンセル料が発生します

キャンセル料規定：	【 お申込み～出店確定通知まで 】	キャンセル料なし
	【 出店確定通知ご案内後 】	出店料の80%
	【 出店場所決定後 】	出店料の100%

#### 申込方法

**出店申込書に必要事項ご記入の上、事務局までメールにてお送りください。**

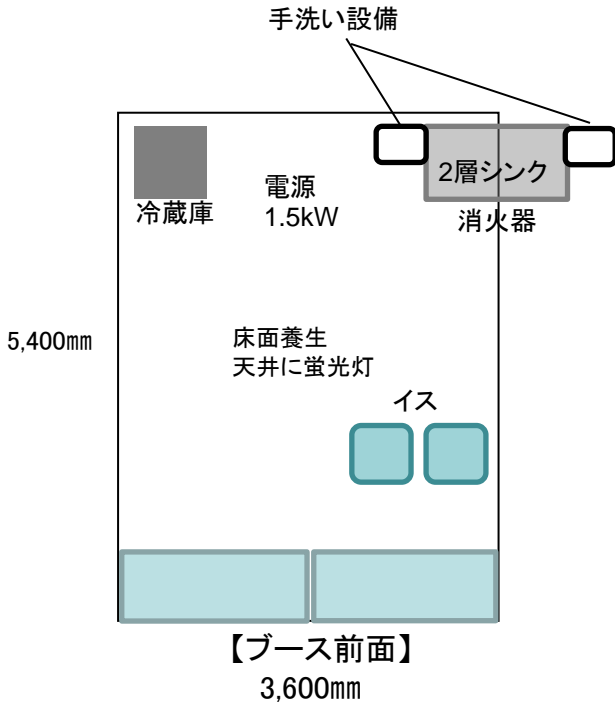
**(メール) [shop@chinafes.net](mailto:shop@chinafes.net)**

#### 【お申し込み時に必要な書類】

1	出店申込書	全店舗必須
2	飲食店営業許可書	飲食店
	移動販売営業許可書 (都内一円)	キッチンカー
3	営業の大要/車両図面/車検証の3点	キッチンカー
4	PL保険 (損害賠償責任保険) の保険証券 (コピー可) ※加入されていない場合は本番までにご加入の上、ご提出ください。	飲食店 キッチンカー

## 4. ブースサイズ／付帯設備

### ■飲食ブース



#### 【ブース仕様】

- テントサイズ/間口約3.6m×奥行約5.4m  
※床面養生

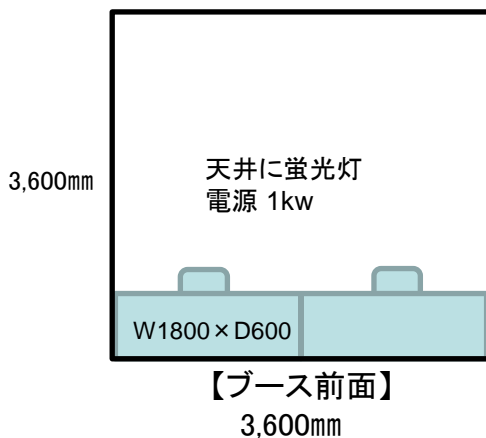
#### 【基本付帯設備】

- 冷蔵庫 (120-140L程度)
- テーブル/ビニールクロス付×2台  
(W1800×D600×H700)
- イス×2脚
- 電源1.5kW
- 蛍光灯
- 手洗い設備
- テント横幕×1式 (4面)

#### 【2ブース共同使用】

- 2層シンク
- 消火器

### ■物販・展示ブース



#### 【ブース仕様】

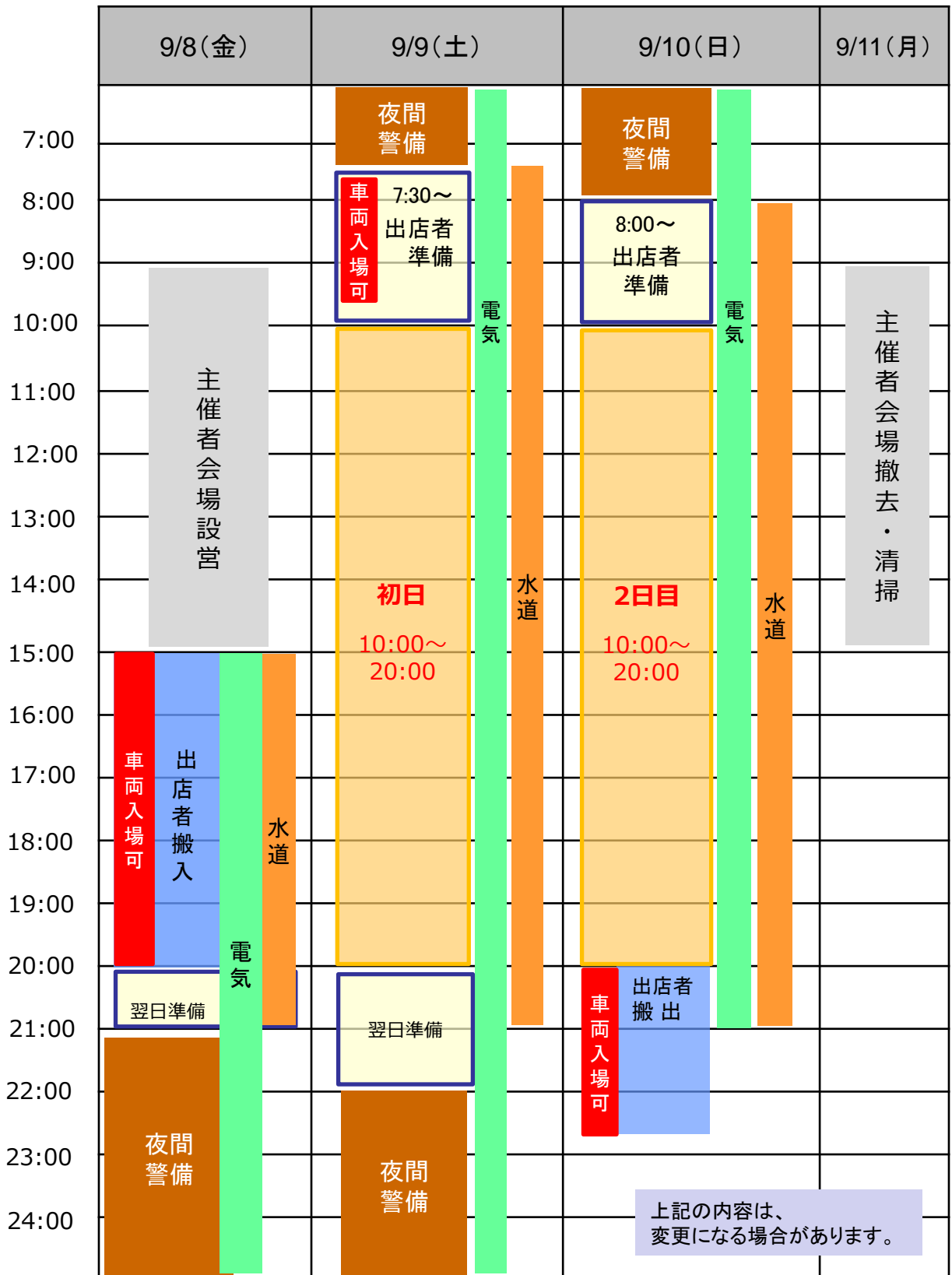
- テントサイズ/間口約3.6m×奥行約3.6m

#### 【基本付帯設備】

- テーブル/ビニールクロス付×2台  
(W1800×D600×H700)
- イス×2脚
- 電源1.0kW
- 蛍光灯×1灯
- テント横幕×1式 (4面)

## 5. 全体スケジュール(予定)

設営～撤去までのスケジュールは下記のとおり予定しています。  
車両での搬入搬出時間、通電時間などご確認ください。



## 6. ご出店の際の注意事項

- ①出店に必要な提出書類は、すべて期限までに提出してください。
- ②本番2日間10:00～20:00の時間、営業出来る体制を整えてください。
- ③出店申込書と実際の出店者が異なる場合、出店をお断りいたします。
- ④出店者は衛生面に最大限の努力をし、事故・苦情等が発生しないように努めてください。
- ⑤各ブース出店者は出店および販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての責任を負うこととします。
- ⑥出店者は、並ばれるお客様の列整理要員を必ず付けてください。
- ⑦酒類を販売する際は、未成年者や車での来場者に絶対に提供しないでください。
- ⑧周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱す行為はしないでください。
- ⑨テントに対して、紙のガムテープは使用しないでください。養生テープ、布製のガムテープを使用してください。
- ⑩コンロ、ガス器具を使用する場合、付帯のテント横幕やテーブルに損傷を与えないよう耐火ボード等を持参してください。出店者の方の過失により損傷が生じた場合は、下記の費用を請求いたします。  
(テント横幕こげ：1枚/15,000円、テーブルこげ：1台/10,000円 をご負担いただきます。)
- ⑪プロパンガスは高温になる場所を避けて設置してください。また、転倒ないようにロープなどで固定してください。
- ⑫鉄板やフライヤーの下や横にベニヤ板などを敷いて床やテント横幕を焦がさない様にしてください。
- ⑬瓶入りの飲料の販売は禁止です。必ずプラ製、紙製のカップに移し替えて提供してください。  
但し、お持ち帰り用としてその場で開封しないようにして販売（冷やさない状態で箱や紙で梱包して販売）することについては、問題ありません。
- ⑭物販・展示ブースにおける試飲・試食を行う場合は、管轄保健所への申請が必要です。  
必ず事前に事務局にご相談いただき、保健所が指導する衛生器具を出店者様側でご準備ください。
- ⑮出店ブース以外の場所での調理行為、販売行為、チラシなどの配布行為はできません。  
お客様の呼び込みは、各自のブース前のみで行ってください。
- ⑯食材、持ち込み機材、在庫商品など出店ブースからはみ出での作業、保管は出来ません。
- ⑰ブース前およびブース横に大きく張り出すのぼり、看板などの設置はできません。
- ⑱喫煙される方は、所定の喫煙所をご利用ください。
- ⑲トイレは来場者用のトイレをご利用ください。
- ⑳看板、POPなどの装飾物は各出店者様側でご用意ください。設置は十分な強風対策を行ってください。
- ㉑ブース内での音響設備の利用は、隣接するブースやステージ進行に支障をきたさない範囲でお願いします。苦情が出た場合は改善を要求いたします。  
また、ブースではマイク、拡声器、スピーカーなどの使用は禁止とします。  
ライブ、カラオケなどの行為も隣接するブースの迷惑になる為、禁止とします。
- ㉒ブース外にはみ出でのパフォーマンス（歌や踊り）やそれに準ずる行為を禁止とします。
- ㉓その他、実行委員会および公園管理事務所、管轄保健所より注意があった場合は、その指導に従ってください。

## 7. ご出店の際の注意事項

### ■ 1. 販売、展示する商品

フェスティバル期間中に販売する料理、商品および提供するサービスは当フェスティバルの趣旨に合ったものにしてください。

### ■ 2. 規則の遵守

出店者は出店規則、保健所の指導に従ってください。違反などがあった場合、改善を要求いたします。改善が認められない場合は、会期中であっても出店中止とします。

主催者が許可したものを除き、宗教、政治、ネットワークビジネス、その他の勧誘や募金活動は出来ません。飲食ブースの出店者は来場される方々に安心して召し上がっていただくために、衛生面での基準を維持するよう充分注意してください。

### ■ 3. 備品、装飾品

看板の高さ制限： テント上部の骨から1.5m（地面から3.5m）以内

各ブースで使用する備品や看板、POPなどの装飾品は各出店者様にてご用意いただき、設置してください。ブース上部に設置する看板は、強風などによる転倒など危険防止の観点から地面から3.5m以内とします。また、看板などの設置の際は、公園内の樹木やベンチなどに縛り付けたり、打ち込んだりしないでください。

※出店者様で取り付けが出来ない場合は、事務局で承ります。 ※別途有料

#### 【レンタル備品】

事務局ではレンタル備品をご用意しています。

ご希望の方は、別紙指定の申込書に必要事項をご記入の上、申込期限まで事務局までお申込ください。申込期限を過ぎてからお申込をされた場合は、在庫状況によりご希望に添えない場合があります。ブース付帯設備、レンタル備品の破損、汚染、紛失については、弁償となりますので、ご注意ください。

### ■ 4. 清掃およびゴミ処理

出店ブース内の保守および清掃は、出店者の責任において行ってください。ブース内およびその周辺は常に清潔な状態を保持してください。

**ゴミ処分については、有料で承ります。**

**ゴミの分別、ゴミ処理ルールについては別途ご案内いたします。**

**※ビン、廃油、スプレー缶、粗大ごみ、当フェスティバルと無関係のごみは捨てることが出来ません。お持ち帰りください。**

※出店者がブース内にゴミや残材などを無断で残していった場合、また会場外への不法投棄が発覚した場合、その処理費用に加え、違約金として ¥50,000を後日請求いたします。本番終了翌日10:00の時点で残っている残置物は、即日取りに来ていただきます。事務局は残置物の保管義務を負わないものとします。

上記の内容に違反し、係員の指示に従わない場合、出店を中止させて頂くことがあります。事務局の判断により出店を中止された場合でも、出店料は返金いたしませんのでご了承ください。



## ■ 5. 搬入・搬出

### ①搬入搬出車両の申請

搬入・搬出に車両を使用する場合は、「車両申請書」を事務局にご提出ください。

搬入の際、富ヶ谷門入口ゲートで車両通行証を呈示の上ご入場ください。

※搬入搬出用車両通行証は、メールでお送りしますので、出力してお持ちください。

### ②留め置き車両の申請（飲食ブースの方のみ）

飲食店の方は1ブースにつき1台の駐車スペースをご用意します。（イベント広場横）

会期中、公園内に駐車を希望される方は、車両申請書に、車両情報など必要事項をご記入の上、事務局にご提出ください。

駐車場所は、指定の場所を守っていただき、係員の指示に従ってください。

駐車証のない車両の留め置きは出来ません。

※駐車証は本部テントで配布いたします。

物販・展示ブースの方は富ヶ谷駐車場をご利用ください。（1ブースにつき1台 無料）

駐車場には台数に限りがございます。満車の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

### ③車両証、駐車証の掲示

車両による搬入出作業を行う際には、事務局が発行する「車両通行証」を、車両留め置きの際は「駐車証」を必ずフロントガラスに掲示してください。

掲示されていない車両の進入または留め置きは一切出来ません。

※但し、宅配便や業者を利用した搬入搬出については申請の必要はありません。

### ④車両の乗り入れ可能時間

イベント会場への車両乗り入れが可能な時間は下記の通りです。

本番初日、2日目のイベント終了後の車両の乗り入れ開始時間は、来場者の滞留状況なども考慮し、基本20:15頃からの入場となりますので、ご協力のほどお願いいたします。

日付	イベント会場への車両乗り入れ可能時間	
9月 8日（金）	前日搬入 15:00～20:00	
9月 9日（土）	当日搬入 7:30～9:30	終了後、イベント会場内への車両の乗り入れは出来ません。
9月10日（日）	本番前、イベント会場内への車両の乗り入れは出来ません。	搬出 20:15～22:00

※本番終了後の搬出時間は、会場の状況により変更となる場合がございます。

### ⑤場内走行時の注意事項

搬入、搬出経路は公園内のため、一般の通行人などがいます。場内走行の際は、係員の誘導に従って通行可能場所のみを通行し、通行禁止箇所は絶対に走行しないでください。

また、場内では徐行運転を心がけ、急発進、急ハンドル、急ブレーキがないよう安全運転に努めてください。万が一、事故等が発生した場合、主催者は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

## ■ 6. 宅配便による搬入・搬出

### ① 宅配便による搬入について

宅配業者の指定はありません。時間指定等をご利用の上、下記の宛先にお送りください。伝票には、ブース番号、ブース名、担当者名、連絡先（携帯電話）を明記していただき、確実に自分のブースに着くようにご手配ください。事務局では荷物の受取りなど、一切いたしかねますのでご了承ください。

郵便番号：150-0041  
住所：東京都渋谷区神南2-3代々木公園 B地区 イベント広場  
宛先：『チャイナフェスティバル2023』  
ブース番号〇〇〇、店舗名〇〇〇〇、受取人名、携帯番号

### ② 宅配便による搬出について

宅配便で送るお荷物は事務局までお持ちください。  
ヤマト便（着払い）のみお受けします。※月曜日発送となります。

## ■ 7. 各種追加工事の申請

### ① 追加電気工事

ブース内で使用する電気容量が、付帯設備の電気容量（飲食ブース1.5kW、物販・展示ブース1kW）を超えてしまう場合、別途有料での電気工事が必要となります。  
ご希望の方は、必要な追加電気容量をご記入の上、事務局までお申し込みください。

**追加電気工事料金：1.5kW追加ごとに19,800円**

### ② 看板設置工事

看板設置工事を事務局に依頼される方は、申請書に看板サイズなどをご記入の上、事務局までお申し込みください。

**看板設置工事料金：1ブースあたり24,000円** ※ターポリン幕 最大W3,600×H1,500mm

### ③ レンタル備品の申請

レンタル備品を申し込む際は、「レンタル備品申込書」に必要事項を記入の上、ダスキンレントオールまで直接お申し込みください。

※レンタル備品リストは後日ご案内となります。

## ■ 8. 氷の購入について

会場に氷販売業者が常駐しますので、当日購入できます。

【氷の営業時間】

9/ 9(土) 朝8:00頃～夕方

9/10(日) 朝8:00頃～夕方 ※代金は日曜日の夕方以降に直接集金に伺います。

有限会社富士氷室 TEL 03-3461-4765 (担当：植松)

## ■ 9. イベントの中止について

主催者は、出店者および来場者に危険が及ぶと判断した場合（天災、その他の不可抗力等）、事前もしくは開催中であってもイベントを中止する場合があります。  
これにより生じた損害の補償は、主催者が相当と認める補償以外は一切いたしません。

## 8. ご出店の際の注意事項

### ■ 10. 諸注意事項

#### 物販・展示ブースの注意事項

##### 【 販売商品申請 】

出店者は、販売する商品のリストを事前提出いただきます。

特に食品については、全取扱商品の各商品に付いている日本語表記の食品表示ラベル（品名、原材料名、内容量、原産国、賞味期限、保存方法、輸入者等が明記されているもの）のコピーを提出していただきます。

申請した商品以外のものを販売することは出来ませんので、ご注意ください。

※取扱商品の保存方法に合った設備をご用意ください。（例：要冷蔵商品は冷蔵庫保管）

※常温保管の場合も日光に直接当たらないようにレイアウトなどしてください。

※賞味期限切れの商品は販売しないでください。

##### 【 輸入規定 】

出店者は、日本国内で定められている輸入規定に従っていただきます。

海外からの輸入品は、日本国内で定められている輸入規定に従って正式に輸入された商品に限ります。

海外から輸入された食品には必ず規定に従った日本語表記の食品表示ラベルが必要です。

##### 【 調理行為の禁止 】

物販ブースでは調理行為はできません。

##### 【 試飲・試食 】

試飲・試食を行う場合は保健所への届出が必要です。

試飲・試食を行う出店者様は必ず事務局までご連絡ください。

18L以上の給排水タンクおよび汚水受けのバケツ、手指の消毒装置を設置し、衛生管理に努めてください。

##### 【 瓶入り食品・飲料 】

瓶入り食品・飲料は持ち帰り用としてのみ販売可能です。

冷やして提供などせず、必ず封がされた状態で販売してください。

##### 【 禁止行為 】

・テント裏側などでの商品・備品の保管

・出店ブースから大きくはみ出しての呼び込み、販売、チラシ配布など

※お客様の呼び込みは出店ブース前、待ち列最後尾で行ってください。

・ブースでのマイク、拡声器などの使用を禁止します。

・ブース外でのパフォーマンス行為（歌や踊り、ライブなど）、それに準ずる行為を禁止します。

・会場で使用可能な割引券の配布

##### 【 価格設定について 】

販売価格に特に制限は設けません。

適正な金額設定をしてください。

おつり用の小銭は十分以上にご用意ください。事務局での両替は出来ません。

##### 【 商品の引渡しについて 】

購入者が持ち帰りやすいように梱包したり、袋に詰めたりして販売してください。

##### 【 床面などの養生について 】

机、床面が汚れる可能性がある場合は、机、床面を必ず養生してください。

その他ブース内の管理は、各出店者の皆様が責任を持って管理してください。

## 飲食ブースの注意事項

### 【販売する料理】

販売する料理全メニュー及び調理手順、仕込数、販売価格を記入した書類を事前に提出していただきます。申請したものの以外の料理を販売することはできません。  
提出後にメニュー変更する際は、必ず事務局までご連絡ください。  
尚、保健所の指導により、基本、生ものは販売する事が出来ませんのでご注意ください。  
海外からの輸入食材は、日本国内で定められている輸入規定に従って正式に輸入された商品に限ります。

### 【食材の仕込み・管理】

食材の仕込み・管理は、管轄保健所で定められている衛生基準に従っていただきます。  
食品には直接日光が当たらないように対策してください。

販売する料理は必ず事前に仕込みをして当日会場に持ち込み、会場では最終工程のみ行うという形をとるようお願い致します。仕込みは必ず営業許可を取得した固定店舗で行ってください。  
食材は新鮮で清潔なものを使用し、会場ではブースに設置されている冷蔵庫で保管してください。  
また、食材を解凍する際は、水道を流し放しにしないでください。水を溜めて解凍してください。  
料理を入れる容器は可燃の容器のみを使用してください。  
食品衛生責任者の資格を保有するスタッフを現場に常駐させてください。

### 【ブースの囲いについて】

販売カウンター（デスク）の下部は必ず閉じ、テントは三方を幕で囲った状態で運営してください。  
※後方にスタッフ出入口を作る、後方下部を捲り上げる程度は許容します。

### 【飲料について】

瓶入りの飲料は販売できません。必ずプラカップ等に移し替えて提供してください。

### 【おつり用の小銭について】

おつり用の小銭は十分ご用意ください。事務局での両替は出来ません。

### 【禁止行為】

- ・テント裏側などでの調理行為、食材・備品の保管
- ・出店ブースから大きくはみ出での呼び込み、販売、チラシ配布など  
※お客様の呼び込みは出店ブース前、待ち列最後尾で行ってください。
- ・会場で使用可能な割引券の配布は禁止です。

### 【料理の販売価格に関して】

料理の販売価格に制限は設けませんが、適正価格での提供を心がけてください。  
（目安：料理 500～800円程度）  
事前に提出した書類と異なる金額での販売は認められません。

※料理とビールのセット販売は禁止とします。

※料理の値引き販売は18時以降可とします。但し、半額以下での販売はご遠慮ください。

### 【ビールの販売価格に関して】

ビールの販売価格については、下記のルールをお守りください。

**缶ビール 500円以上**

**生ビール 600円以上** ※適正容量での提供をお願いいたします。

※ビールは終了まで値引き販売禁止とします。

### 【期間中の保健所検査】

当日は渋谷区保健所食品衛生課の職員が、事前申請通りの内容で調理及び販売を行っているか検査を行います。また、会期中には主催者による巡回検査も行います。  
適切でない出店者には改善を求めます。改善がみとめられない場合、販売及び出店の中止を命じることとなります。その場合においても、出店料はお返し出来ませんのでご注意ください。

## 9. 広報・取材・記録／その他

### ■ 広報活動

事前から積極的な広報活動を実施いたします。  
当フェスティバルをいっそう盛り上げていくために、出店者の皆様におかれましてもご協力をお願いいたします。

#### ① チラシの掲示及び配布

ポスター、チラシを是非店舗での掲示および配布のご協力をお願いいたします。

#### ② バナー設置

貴店舗のホームページに公式バナーの設置をお願いいたします。  
バナーは公式サイトでご案内いたします。

#### ③ 公式サイト、関連SNS等での紹介

公式サイトでイベント詳細、ステージスケジュールおよび出店者情報などを随時アップしてします。  
また、FacebookやTwitterを活用し、情報をリアルタイムで発信する他、来場予定者との事前の交流を深め、来場、飲食、購買活動につなぐだけでなく、ビジネスチャンスも創出していけるように誘導していきます。

#### ④ 媒体告知、パブリシティ

プレスリリースを1回あたり、約300の媒体に配信する他、放送局とのタイアップをはじめ、新聞・雑誌（情報誌・地域誌）・フリーペーパー（主に駅で配布している媒体やシティリビングなど、女性向けの媒体中心）・WEBニュースでの記事掲載を予定しております。  
各種媒体と連動して、当フェスティバルを広く告知いたします。

### ■ メディア・主催者による取材・記録

#### ① 取材協力をお願い

事前または会期中にメディアの取材、それに伴う写真、映像撮影を行う場合があります。  
また、主催者による記録撮影を行う場合がありますので、その際はご協力をお願いいたします。

#### ② 肖像権、著作権の所在

出店者は、WEBサイト、SNS、新聞、雑誌、TV等のあらゆるメディア、およびパンフレット、報告書等において写真、映像等が掲載される事に同意するものとします。  
また、掲載された写真等の著作権の所在はすべて主催者およびメディア各社が所有するものとします。

### ■ その他 ※飲食ブース、キッチンカー出店者様対象

#### 【 関係者用食券の発行 】

関係者用に500円の食券（金券）を発行します。着券の際は金額相当の商品提供をお願いいたします。  
食券は2日目終了後に本部にて1枚あたり400円で精算いたします。  
関係者（協賛社、出演者、本部スタッフ、ボランティアスタッフなど）が対象となりますので、ご協力お願いいたします。